

令和5年玉村町議会第1回臨時会会議録第1号

令和5年1月26日（木曜日）

議事日程 第1号

令和5年1月26日（木曜日）午後2時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 議案第1号 令和4年度玉村町一般会計補正予算（第9号）
 - 日程第 4 議案第2号 損害賠償の額を定めることについて
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13人）

1番	羽鳥光博君	2番	堀越真由子君
3番	松本幸喜君	4番	新井賢次君
5番	小林一幸君	6番	月田均君
7番	備前島久仁子君	8番	三友美恵子君
9番	高橋茂樹君	10番	浅見武志君
11番	宇津木治宣君	12番	笠原則孝君
13番	石内國雄君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	石川眞男君	副町長	萩原保宏君
総務課長	齋藤善彦君	健康福祉課長	岩谷孝司君
環境安全課長	高柳功君		

事務局職員出席者

議会事務局長	田村進	局長補佐	関根伸行
庶務係兼 議事調査係	重田智美		

○開会・開議

午後 2 時 3 0 分開会・開議

◇議長（石内國雄君） ただいまの出席議員は 13 名であります。定足数に達しておりますので、これより令和 5 年玉村町議会第 1 回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第 1 会議録署名議員の指名

◇議長（石内國雄君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、玉村町議会会議規則第 127 条の規定により、1 番羽鳥光博議員、2 番堀越真由子議員の両名を指名いたします。



○日程第 2 会期の決定

◇議長（石内國雄君） 日程第 2、会期の決定について。

本臨時会の会期につきましては、1 月 26 日午後 1 時 3 0 分より議会運営委員会を開催し、審査をしておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

高橋茂樹議会運営委員長。

〔議会運営委員長 高橋茂樹君登壇〕

◇議会運営委員長（高橋茂樹君） 令和 5 年玉村町議会第 1 回臨時会が開催されるに当たり、本日午後 1 時 3 0 分より、役場 4 階会議室において議会運営委員会を開催し、議事日程を作成いたしましたので、報告申し上げます。

詳細につきましては、お手元に配付してあるとおりでございます。

本臨時会の会期は、本日 1 日限りといたします。

町長から提案される議案は、補正予算に関する議案及び損害賠償の額を定める議案の 2 件であります。

本臨時会の効率的かつ円滑な議会運営ができますよう各位のご協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

◇議長（石内國雄君） 以上で議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

令和 5 年玉村町議会第 1 回臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長より報告のありましたとおり、本日 1 日限りとしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。



○日程第3 議案第1号 令和4年度玉村町一般会計補正予算（第9号）

◇議長（石内國雄君） 日程第3、議案第1号 令和4年度玉村町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 石川眞男君登壇]

◇町長（石川眞男君） 議案第1号 令和4年度玉村町一般会計補正予算（第9号）についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に4,374万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を127億691万円とするものでございます。

主な補正内容についてですが、核家族化が進み、孤立感や不安感を抱く妊婦、子育て家庭が少ない現状を鑑み、国は全ての妊婦、子育て家庭が安心して出産、子育てができる環境を整備するため、出産・子育て応援交付金を創設いたしました。

この事業は、伴走型相談支援と経済的支援の2本から成り立っております。伴走型相談支援につきましては、妊娠届出時から面談等を通して全ての妊婦、子育て家庭に寄り添い、関係機関とも情報共有しながら、必要な支援を継続的につなげるものでございます。

一方、経済的支援につきましては、妊娠届出時と出生届出時にそれぞれ5万円、計10万円を給付し、子育て家庭の負担軽減を図ります。これらの取組により、今まで以上に相談機関やサービスにつながりやすくなり、必要な支援が確実に妊婦・子育て家庭に届くようになります。本事業の対象者は、妊娠届出日または誕生日が令和4年4月1日以降の方となります。また、今回の補正予算につきましては、令和4年4月から令和5年9月分までの予算となっているため、繰越明許費の追加も併せて行い、翌年度に繰り越すものでございます。

なお、令和5年10月以降の予算につきましては、令和5年度の当初予算に計上する予定です。これらの財源の手当てといたしましては、国県補助金である出産・子育て応援交付金のほか、町負担分の財源として地方特例交付金及び前年度繰越金を予定しております。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（石内國雄君） 提案説明が終了いたしました。

これより本案に対する質疑を求めます。

4番新井賢次議員。

[4番 新井賢次君発言]

◇4番（新井賢次君） 1月13日の全員協議会のときに説明を受けた内容についてちょっとご質問

します。

1つは、その資料の中で出産・子育て応援交付金ということで1枚カラー刷りの資料があったのですが、その中の下部の部分で補助率について、市町村が6分の1というその後に米印で、システム構築等導入経費は国が10分の10だと、こう書いてあります。このシステム構築のための何かそういう作業があったのかどうかということと、その下にある経済的支援の中でクーポン発行等に係る委託経費も10分の10が国だと、こういう表示があります。このクーポン発行等について検討しているのかどうか、それから実施主体として市町村(民間等への委託も可)と、こうに書いてあるのですが、玉村町としてそういう検討をされているのかどうか、以上3点について伺います。

◇議長(石内國雄君) 健康福祉課長。

[健康福祉課長 岩谷孝司君発言]

◇健康福祉課長(岩谷孝司君) お答えいたします。

まず、第1の質問のシステムの構築について検討したかということなのですが、町の今出産している、出生の状況というのですか、状況が月に20人前後の出生数があります。それだと年間通しても240人とかという数字なので、システムを導入しなくてもエクセルとかで対応できるかなということで、現在はシステムを導入せずエクセルとかで対応しようと考えております。

それと、クーポンを考えたかということなのですが、クーポンにつきましては、群馬県でクーポンとするかアンケートがありました。その際に、町としてもその辺に乗ったほうがいいのかと検討した結果、その県が利用しようとするクーポンのものと電子通貨なのです。電子通貨で、利用するお店というのがなかなか町内にないという状況だったので、そこは利用者である交付金をいただいた方、妊婦さん、出産した方たちの利用しやすさを考えると、やっぱり現金がいいのかなということで、振込にさせていただこうかなと考えております。

それと、最後はどんな質問でしたか、すみません。

[「民間等への委託を考えているのかどうか」の声あり]

◇健康福祉課長(岩谷孝司君) 今のところ町は民間では考えていなくて、直営でやりたいと考えております。

以上です。

◇議長(石内國雄君) ほかに質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

◇議長(石内國雄君) 質疑終了と認めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長(石内國雄君) ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

[「なし」の声あり]

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



○日程第4 議案第2号 損害賠償の額を定めることについて

◇議長（石内國雄君） 日程第4、議案第2号 損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 議案第2号 損害賠償の額を定めることについてご説明申し上げます。

本案は、令和4年12月1日午前6時頃、五料地内の建物火災現場から戻った消防団第6分団の消防ポンプ自動車が、詰所の車庫へ駐車しようとした際、後方確認不足により、所属団員の自家用車に接触し、損害を与えてしまったため、議案書に記載の損害賠償の額を支払うものでございます。

なお、支払いについては、町が加入している保険会社から直接支払われます。消防団員のポンプ車運転中の事故につきましては、改めて注意喚起を図るなど再発防止に努めてまいります。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（石内國雄君） 提案説明が終了いたしました。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



○字句等整理委任について

◇議長（石内國雄君） お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第45条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。



○閉 会

◇議長（石内國雄君） 以上をもちまして、本臨時会に上程されました議案の審議は全て終了いたしました。慎重審議いただき、誠にありがとうございました。

これをもちまして令和5年玉村町議会第1回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

午後2時42分閉会